

# PAZ内輸送能力の確保

- 輸送能力確保に当たっては、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、島根県内のバス会社が保有する車両のほか、中国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保
- 島根県内のバス会社等と連携し、 人程度の輸送能力を確保

**要精査**
**車両確保先、確保時期、確保台数**

	P A Z					
	施設敷地緊急事態			全面緊急事態		
	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)	バス	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)
確保車両台数	1, 3 6 9 台	1, 0 2 6 台	8 4 台	1, 3 6 9 台		
県内自治体						
県内医療機関、社会福祉施設		9 3 5 台	5 9 台			
県内バス会社	7 9 1 台		9 台	7 9 1 台		
中国電力株						
鳥取県内のバス会社等	5 7 8 台	9 1 台	1 6 台	5 7 8 台		

※ バス車両数は中国運輸局調べによる。福祉車両は、平成27年バス事業者調査等による。

## 8. UPZ内の防護措置等

### <対応のポイント>

UPZ内の学校・保育所の児童生徒等は、警戒事態の段階で、保護者の元へ帰宅させる。

UPZ内の住民は、施設敷地緊急事態の段階で、屋内退避の準備をする。

UPZ内の住民は、全面緊急事態の段階で、屋内退避を実施する。

# UPZ内児童生徒等の保護者への引き渡し・屋内退避等

- UPZ内の児童生徒等は、警戒事態の段階で県又は市において保護者への引き渡しが決定された場合、安全を確認した上で引き渡しを開始
- 施設敷地緊急事態の段階でも引き続き帰宅をすすめる
- 全面緊急事態の段階で児童生徒等が残っている場合は、災害対策本部からの指示に従い屋内退避

## 児童・生徒等の各段階における動き

警戒事態 (EAL1) ・ 施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)		O I L 1 O I L 2
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">学 校</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全を確認した上で、引き渡し</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">保護者へ引き渡し</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">学校で屋内退避</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害対策本部の指示に従い、屋内退避</li> <li>• 避難指示があった場合には、学校単位で地区ごとに割り当てられた避難先へ避難し、避難先で保護者へ引き渡す</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">保護者へ引き渡し</div>	放射 性 物 質 放 出	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護者とともに広域避難先へ一時移転等</li> </ul>

# UPZ内即時避難困難者の屋内退避、一時移転等 ①

- UPZ内においても、緊急時に即時避難が困難な病院の入院患者や社会福祉施設の入所者等の避難行動要支援者が屋内退避するたるための建物に放射線防護対策を実施
- 放射線防護対策施設は、UPZ内で病院が3か所、入所社会福祉施設が13か所があり、942人が入院、805人が入所

市名	施設名	所在地	定員
松江市	東部島根医療福祉センター	東生馬町	100
	松江赤十字病院	母衣町	645
境港市	鳥取県済生会境港総合病院	米川町	197
<b>病院</b>		<b>3</b>	<b>942</b>
松江市	特別養護老人ホーム大野の郷	大野町	80
	特別養護老人ホームあいかの里	岡本町	50
	地域密着型特別養護老人ホームいやしの館	西川津町	20
	特別養護老人ホーム明翔苑	西浜佐陀町	55
	特別養護老人ホームうぐいす苑	西法吉町	50
	特別養護老人ホームすまいる苑	法吉町	100
	介護老人保健施設悠々園	川原町	80
	介護老人保健施設もちだの郷	東持田町	100
	授産センターよつば	打出町	60
	持田寮	東持田町	30
	シリウス苑	法吉町	40
米子市	介護老人保健施設弓浜ゆうとびあ	大崎	70
境港市	光洋の里	渡町	70
<b>入所社会福祉施設</b>		<b>13</b>	<b>805</b>

UPZ内放射線防護対策整備済施設



# UPZ内即時避難困難者の屋内退避、一時移転等 ②

- UPZ内放射線防護対策施設の即時避難困難者は、施設敷地緊急事態の段階で放射線防護対策施設での屋内退避の準備を開始
- 全面緊急事態の段階で、屋内退避を実施。合わせて放射線防護装置を起動
- 適切な搬送体制の確保を待って一時移転等

## 即時避難困難者（放射線防護対策施設）各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)	O I L 1 O I L 2
	<div data-bbox="278 511 585 575" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p data-bbox="218 654 446 682">＜屋内退避の準備＞</p> <ul data-bbox="233 696 616 758" style="list-style-type: none"> <li>放射線防護対策を行った区域へ即時避難困難者を移動</li> </ul>	<div data-bbox="730 511 1037 575" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p data-bbox="672 654 900 682">＜屋内退避の実施＞</p> <ul data-bbox="687 696 1070 791" style="list-style-type: none"> <li>放射線防護対策を行った区域でそのまま退避</li> <li>放射線防護装置を起動</li> </ul>	<div data-bbox="1219 511 1526 575" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p data-bbox="1296 611 1557 639">＜一時移転等の実施＞</p> <ul data-bbox="1296 646 1879 708" style="list-style-type: none"> <li>適切な搬送体制の確保を待って一時移転等を実施</li> </ul> <p data-bbox="1296 753 1586 782">＜安定ヨウ素剤の服用＞</p> <ul data-bbox="1296 796 1879 858" style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部からの指示により安定ヨウ素剤を服用</li> </ul> <p data-bbox="1132 782 1166 1011" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">放射性物質放出</p> <div data-bbox="1219 1146 1470 1210" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">病院（避難先）</div> <div data-bbox="1219 1232 1470 1296" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">広域福祉避難所</div>
	<div data-bbox="311 879 1035 1322" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="330 886 755 915">＜屋内退避時の生活物資等の確保＞</p> <ul data-bbox="330 929 1016 1023" style="list-style-type: none"> <li>放射線防護対策を行った施設には、屋内退避をした者が7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備</li> </ul> <p data-bbox="330 1038 838 1066">＜屋内退避時の放射線防護資機材の確保＞</p> <ul data-bbox="330 1080 1016 1138" style="list-style-type: none"> <li>放射線防護対策を行った施設の職員等が、活動できるよう放射線防護資機材を当該施設に備蓄</li> </ul> <p data-bbox="330 1152 780 1180">＜燃料、物質等の供給体制の確保＞</p> <ul data-bbox="330 1195 1016 1309" style="list-style-type: none"> <li>災害発生時において、放射性防護対策施設が屋内退避等を継続するための物資、燃料等が必要となった場合は、県が優先的に当該施設に補給を行い、屋内退避を継続できる体制を確保する。</li> </ul> </div>		

# UPZ内入院患者の屋内退避、一時移転等

- 入院患者は、施設敷地緊急事態の段階で屋内退避の準備を行い、全面緊急事態の段階で屋内退避
- 島根県の入院患者の避難先となる病院は、あらかじめ島根県が関係機関及び隣接県と合意した調整方法に基づき、入院患者の病態に応じた避難先病院を確保
- 鳥取県の入院患者は、マッチング先である県東部・中部の病院に避難

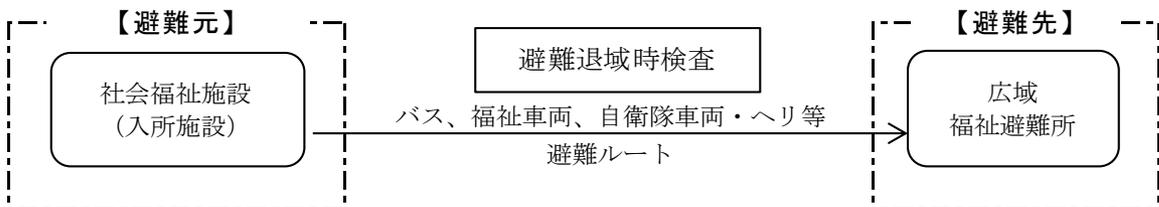
## 各段階における入院患者の動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL3)	全面緊急事態 (EAL3)	O I L 1 O I L 2
		<div data-bbox="407 564 575 625" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">病 院</div> <p data-bbox="421 664 562 692">〈屋内退避〉</p>	<div data-bbox="672 578 1825 782" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <b>【避難元】</b>            病院         </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">避難退域時検査</div> <p>福祉車両、バス、救急車、自衛隊車両・ヘリ等 病院避難ルート</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <b>【避難先】</b>            避難先病院         </div> </div> </div> <p data-bbox="602 811 639 1039" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 312px; top: 568px;">放射 性物 質放 出</p> <p data-bbox="678 892 826 921">〈避難方法〉</p> <ul data-bbox="691 935 1864 1249" style="list-style-type: none"> <li>• 各病院で定められた避難計画に基づき、県が示すルートに従い避難</li> <li>• 島根県の入院患者の避難先については、必要となる病院の機能や病床の種別など様々であり、入院患者の状況も異なることから、スムーズに避難先が確保できるよう、あらかじめ島根県が関係機関及び隣接県と合意した調整方法に基づき、入院患者の病態に応じた避難先病院を確保</li> <li>• 鳥取県は、避難先となる病院とのマッチングが完了しており、計画に基づき避難を行うが、必要に応じて入院患者の容態等も踏まえ細部の調整を行う。</li> <li>• なお、避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる病院での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施</li> </ul> <p data-bbox="678 1263 826 1292">〈避難手段〉</p> <ul data-bbox="691 1306 1864 1399" style="list-style-type: none"> <li>• 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各病院が自ら確保できる避難手段の他は、県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各病院に手配</li> </ul>

# UPZ内施設入所者の屋内退避、一時移転等

- 施設入所者は、施設敷地緊急事態の段階で屋内退避の準備を行い、全面緊急事態の段階で屋内退避
- 施設入所者（鳥取県では入所者のうち配慮が必要な者）は、一般の避難所より生活環境が整った広域福祉避難所へ直接避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる手段の他は県が確保

## 各段階における施設入所者の動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)	
		施設	
		〈屋内退避〉	<div style="text-align: center;">  <p>【避難元】 社会福祉施設 (入所施設)</p> <p>避難退域時検査</p> <p>バス、福祉車両、自衛隊車両・ヘリ等 避難ルート</p> <p>【避難先】 広域福祉避難所</p> </div> <p>放射 性物 質放 出</p> <p>＜避難方法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社会福祉施設にて定められた避難計画に基づき、広域福祉避難所（または避難所）へ直接避難</li> <li>なお、避難に伴うリスクを軽減するために、広域福祉避難所での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施</li> <li>鳥取県でも、避難計画に基づき避難所及び福祉避難所へ避難を行うこととしているが、避難所までの50kmを超えた避難が、避難行動要支援者等の過重な負担となり健康状態を悪化させないよう配慮し、状況によっては島根原子力発電所から30～50km圏内の施設への一時避難を検討する。</li> </ul> <p>＜避難手段＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は、県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各施設に手配</li> </ul>

# UPZ 内在宅の避難行動要支援者の屋内退避、一時移転等

- ▶ 在宅の避難行動要支援者は、施設敷地緊急事態の段階で屋内退避の準備を行い、全面緊急事態の段階で屋内退避（鳥取県では、放射線防護対策施設における一時的な屋内退避の実施を検討）
- ▶ 在宅の避難行動要支援者のうち、配慮が必要な者は、広域福祉避難所へ避難
- ▶ 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、自ら確保できる手段の他は県が確保

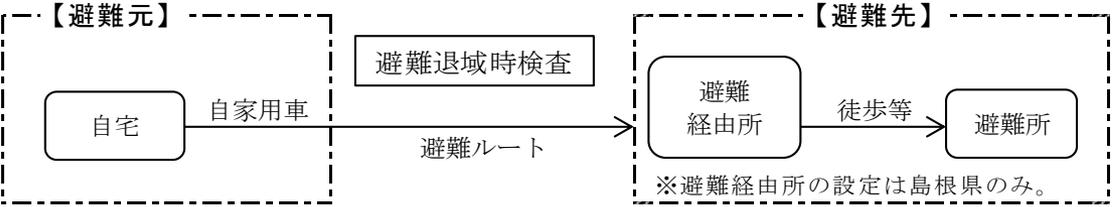
## 各段階における在宅の避難行動要支援者の動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	O I L 1 O I L 2
		<p style="text-align: center;"><b>自 宅</b></p> <p style="text-align: center;">〈屋内退避〉</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 10px;">放射性物質放出</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 100%;"> <p style="text-align: center;"><b>【避難元】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>【避難先】</b></p> <p style="text-align: center;">※避難経路の設定は島根県のみ。</p> </div> </div> <p style="margin-top: 20px;">〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家用車による避難を原則とするが、自家用車による避難が難しく、自ら若しくは他の支援により移動が可能な方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に集結し、避難先自治体の避難経路所へ避難</li> </ul> <p style="margin-top: 20px;">〈避難手段等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、自ら確保できる避難手段の他は、県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら手配</li> </ul>

# UPZ内一般住民の屋内退避、一時移転等 ①（自家用車）

- 避難は、原則自家用車を利用
- 島根県は、各地区ごとに定められたルートを通して避難先自治体の「避難経路所」へ移動。避難経路所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動
- 鳥取県は、各地区ごとに定められたルートを使用して、マッチング先である避難所へ移動。なお、避難指示が弓浜半島全域に出された場合は、島根原子力発電所からの距離に応じて段階的避難を実施

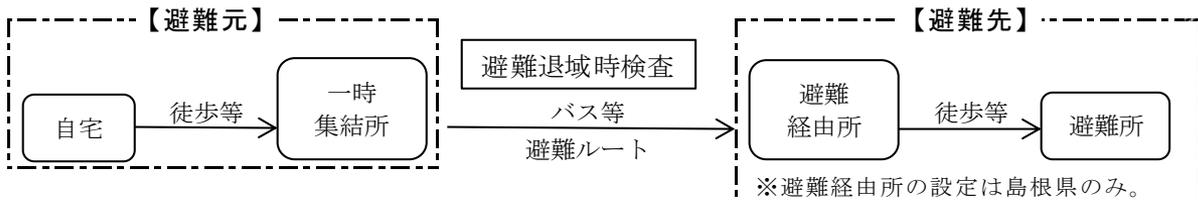
## 一般住民（自家用車で避難）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)	放射 性物 質放 出	O I L 1 O I L 2
		<b>自 宅</b> <屋内退避>		 <p>※避難経路所の設定は島根県のみ。</p>
			<島根県の避難方法> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家用車による避難が可能な方は、各地区毎に定められた避難ルートを通して、避難先自治体の目的地（施設）となる避難経路所へ移動</li> <li>• なお、渋滞の抑制や避難先での駐車場確保の観点から、原則乗り合わせ</li> <li>• 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難</li> <li>• 避難経路所到着後、集結状況により段階的に順次開設される避難所へ移動</li> </ul>	
			<鳥取県の避難方法> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各地区ごとに定められた避難ルートを通して、マッチング先である避難所へ移動</li> <li>• 避難指示が弓浜半島全域に出された場合は、全体を4ブロックに分けて、島根原子力に近いエリアから5時間間隔で避難を行い、20時間で避難を完了する。</li> </ul>	

# UPZ内一般住民の屋内退避、一時移転等 ② (バス)

- 自家用車による避難が難しい場合は、バス等で避難
- 島根県は、集合場所となる一時集結所へ集結し、県が確保するバス等により避難先自治体の「避難経路所」へ移動避難経路所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動
- 鳥取県は、市があらかじめ定めた一時集結所に徒歩で集結した後、県等が手配するバス等の準備車両により指定された避難経路により避難所へ移動

## 一般住民（バス等で避難）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)	○ I L 1 ○ I L 2
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>自宅</b> </div> <p>〈屋内退避〉</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【避難元】</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【避難先】</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> </div> <p>〈島根県の避難方法等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家用車による避難が難しい方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に徒歩等によって集結し、県が確保するバス等による避難手段により、避難先自治体の避難経路所へ避難</li> <li>・ 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難</li> <li>・ 集団避難におけるバス等の避難手段は、県が国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら一時集結所や学校など必要な場所に手配</li> <li>・ 自家用車避難と同様に、避難経路所到着後、集結状況により段階的に順次開設される避難所へ移動</li> </ul> <p>〈鳥取県の避難方法等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県は、市町村及び指定地方公共機関等の協力を得ながら、一時集結所からあらかじめ定めた避難所へ避難住民の輸送を実施</li> <li>・ 県は、指定地方公共機関である県内バス事業者等のほか、必要に応じて直接あるいは関西広域連合を通じて県外バス事業者から輸送に必要な台数のバスを確保</li> <li>・ 船舶及び航空機による輸送力の確保が可能な場合は、補完的手段としてこれらによる避難を実施</li> </ul>

放射性物質放出

# UPZ内輸送能力の確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定されるが、UPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約31,093人、必要車両数693台に対して、島根県内及び鳥取県内バス会社の保有車両数は1,369台と必要台数を確保

		合計	松江市	出雲市	安来市	雲南市	米子市	境港市	備考
対象人数 (想定)	UPZ内人口	457,239	194,523	121,702	35,373	32,390	37,937	35,314	H27.8.31現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	31,093	13,228	8,276	2,405	2,203	2,580	2,401	住民の6.8%がバスによる一時移転等が必要となる想定※1
必要車両台数		693	294	184	54	49	58	54	バス1台あたり45人程度の乗車を想定



バス会社保有台数	791台（島根）／578台（鳥取）	県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
----------	-------------------	---------------------

※1 「原子力災害時における避難方法等の実態把握調査」に基づく想定